

証券コード：3803

2025年6月9日

(電子提供措置開始日2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号

犬塚ビル1階

イメー ジ 情 報 開 発 株 式 会 社

代表取締役社長

代 永 拓 史

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

[当社ウェブサイト] <https://image-inf.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料」「株主総会招集通知等」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

[東証上場会社情報サービス]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「イメージ情報開発」または「コード」に当社証券コード「3803」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社 本社会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第50期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 監査役1名選任の件

以 上

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱うこととさせていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人が株主総会に出席される場合、定款第15条の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。また、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

法令および当社定款第17条の定めに基づき、電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、書面交付請求された株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、円安の長期化、原材料・エネルギー価格の高騰、中国経済の先行き懸念、米国の政策動向など、先行きの不透明感が払拭できない状況が続きました。

当社グループの主要事業領域である情報サービス業界においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)が進んでいることもあり、企業のIT投資は増加傾向にあります。

このような事業環境におきまして、当社グループは、「事業計画及び成長可能性に関する事項」として2025年3月期から2027年3月期を対象とした3か年の中期経営計画を策定し、以下の3つの中期目標を掲げると同時に、その目標実現のための5つの施策を策定しております。

《中期目標》

- ◇事業規模の拡大と収益性の向上
- ◇継続的な成長を実現する事業モデルの確立
- ◇企業価値の向上と株主還元

《実施施策》

- 事業規模拡大に向けた資金調達と積極的な事業投資
- 適切な組織再編とガバナンス
- 事業推進力の強化
- M&A及び企業提携の推進
- 会社環境の改善

以上の施策実施につきましては、資金調達の実現には至りませんでした。現有資金の範囲で提携拡大を図り、2024年7月に株式会社エンジニアファーム（持分比率60.0%）を設立し、また、同年12月及び2025年2月に株式会社バニヤンズの株式を取得（持分比率50.4%）することで、これら2社を連結子会社化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は増加し646,058千円（前年比22.4%増）となりました。利益面におきましては、売上原価に占める人件費が増加したこと及び、収益性低下に伴

うソフトウェア資産の減損損失計上により、営業損失は70,802千円(前年は営業損失13,504千円)、経常損失は69,393千円(前年は経常損失7,150千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は36,568千円(前年は親会社株主に帰属する当期純損失20,735千円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

〔ITソリューション〕

上記２社の連結の影響により売上高は増収となりましたが、セグメント利益につきましては、開発商品の外注費の増加や人件費の増加などに伴う売上原価の増加により減益となりました。その結果、当連結会計年度における売上高は541,189千円（前年比26.9%増）、セグメント利益は124,017千円（前年比4.0%減）となりました。

〔ＢＰＯ・サービス〕

ＢＰＯ(業務アウトソーシング)及び決済代行等の各種サービスにつきましては、会員座席継続支援サービス等の新規サービスを開始したことなどにより増収となりましたが、体制強化に伴う人件費の増加により、売上原価が増加いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は111,211千円(前年比9.7%増)、セグメント利益は15,073千円(前年比24.9%減)となりました。

セグメント別の売上高の状況

事業区分	第４９期 (2024年３月期)		第５０期 (2025年３月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ITソリューション	千円 426,564	% 80.8	千円 541,189	% 83.0	千円 +114,624	% 26.9
ＢＰＯ・サービス	101,345	19.2	111,211	17.0	+9,866	9.7
合 計	527,910	100.0	652,401	100.0	+124,491	23.6

セグメント別の売上総利益の状況

事業区分	第49期 (2024年3月期)		第50期 (2025年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ITソリューション	千円 129,121	% 86.5	千円 124,017	% 89.2	千円 △5,104	% △4.0
BPO・サービス	20,070	13.5	15,073	10.8	△4,997	△24.9
合 計	149,192	100.0	139,090	100.0	△10,101	△6.8

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は6,441千円で、その主なものは、ソフトウェア、システム開発機等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新規の資金調達はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況

- ①当社は、2024年7月に株式会社エンジニアファームを持分比率60.0%にて新たに設立しております。
- ②当社は、2024年12月及び2025年2月に株式会社バニヤンズの株式を取得し、持分比率50.4%にて子会社化致しました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が引き続き存在していると認識しております。

このような状況を解消するために当社グループは、2024年6月28日に公表いたしました、事業計画及び成長可能性に関する事項で中期経営計画実施施策として「事業規模拡大に向けた資金調達と積極的な事業投資」の着実な実行と、事業会社における利益率の改善への取組等の施策を通じ、営業利益の黒字化を計画しております。

なお、資金面については、資金調達までの手元資金は十分確保できており、財務面での安全性は確保できております。

以上のことから、現時点では当社グループにおいて継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

（配当について）

当社グループは、将来にわたる企業価値向上のために内部留保の充実及び業容拡大のための先行的な投資を優先する方針とし、将来的には業績や景況感等を総合的に勘案しながら株主様への配当方針を検討いたします。

期末配当につきましては、当事業年度の業績において、営業損失及び経常損失を計上したこと、並びに収益構造の改善や財務体質の強化に備えるため、株主の皆様には誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。

当社は、株主の皆様のご期待に応えられるよう努めてまいりますので、今後とも何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第47期 (2022年3月期)	第48期 (2023年3月期)	第49期 (2024年3月期)	第50期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	928,825	546,145	527,910	646,058
経常利益又は経常損失(△) (千円)	9,501	△809	△7,150	△69,393
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	6,423	50,563	△20,735	△36,568
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	3.19	25.08	△10.28	△18.14
総 資 産 (千円)	767,520	706,893	627,905	614,394
純 資 産 (千円)	337,534	358,772	336,844	308,107

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第47期 (2022年3月期)	第48期 (2023年3月期)	第49期 (2024年3月期)	第50期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	73,454	99,624	67,943	64,099
経 常 損 失 (△) (千円)	△18,885	△7,201	△44,995	△37,121
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	30,999	46,476	△35,244	32,720
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	15.37	23.05	△17.48	16.23
総 資 産 (千円)	379,905	388,823	349,006	390,410
純 資 産 (千円)	341,135	358,286	321,849	352,285

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
イメージ情報システム株式会社	70百万円	100.0%	システム設計/構築/運用/保守事業 商品販売事業 BPO/サービス事業
株式会社会社エンジニアファーム	5百万円	60.0%	システム設計/構築/運用/保守事業
株式会社バニヤンズ	30百万円	50.4%	システム設計/構築/運用/保守事業

(注) 2024年7月に株式会社エンジニアファーム（持分比率60.0%）を設立し、また、同年12月及び2025年2月に株式会社バニヤンズの株式を取得（持分比率50.4%）し、子会社化しております。

(8) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業内容

当社グループは、当社、連結子会社3社（イメージ情報システム株式会社、株式会社エンジニアファーム、株式会社バニヤンズ）の計4社で構成されており、業務改革や課題解決を進める企業に対し、IT戦略の支援からシステムの設計構築・運用保守・業務アウトソーシング等の総合的なサービスを提供しております。

特定のメーカーやパッケージソフト等に依存せず、顧客企業のビジネス戦略に沿った柔軟なシステム実現、ワンストップでの総合的なサービス提供を特徴としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

① ITソリューション

・コンサルティング／設計／構築

当事業においては、主にIT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・運用／保守

当事業においては、主にコンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守業務を受託しております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

- ・商品販売

当事業においては、情報通信機器、ソフトウェアの仕入／販売、自社開発のパッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

② BPO／サービス

当事業においては、決済処理業務や会員管理業務等を受託しております。主にイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

(9) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区

② 子会社

会 社 名	所 在 地
イ メ ー ジ 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	東京都千代田区
株 式 会 社 エ ン ジ ニ ア フ ァ ー ム	東京都豊島区
株 式 会 社 バ ニ ヤ ン ズ	兵庫県神戸市中央区

(10) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	62 [8] 名	前連結会計年度末比増減 9名増
平均年齢	41.5歳	平均勤続年数 13年9ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	4 [2] 名	前事業年度末比増減 ー
平均年齢	58.0歳	平均勤続年数 3年0ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

(11) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,320,000株
② 発行済株式の総数 2,080,000株
（自己株式63,759株を含む。）
③ 当事業年度末の株主数 600名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社イメージ企画	612,000株	30.35%
株式会社ミヤマ	200,100株	9.92%
株式会社NBI	200,000株	9.91%
代永衛	197,900株	9.81%
代永英子	162,600株	8.06%
代永拓史	53,200株	2.63%
楽天証券株式会社	43,700株	2.16%
星山崇行	37,800株	1.87%
株式会社SBI証券	36,183株	1.79%
中根近雄	18,700株	0.92%

- (注) 1. 当社は、自己株式を63,759株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	代 永 拓 史	株式会社NB I 代表取締役 イメージ情報システム株式会社 取締役
取締役	半 田 基 実	経営企画室長 イメージ情報システム株式会社 代表取締役 株式会社エンジニアファーム 取締役 株式会社バニヤンズ 取締役
取締役	辻 隆 章	経営管理部長 イメージ情報システム株式会社 取締役 株式会社エンジニアファーム 取締役 株式会社バニヤンズ 取締役
取締役	小 山 脩	－
常勤監査役	酒 井 朗	イメージ情報システム株式会社 監査役
監査役	鹿 野 裕 司	株式会社デジタルコンセプト 代表取締役
監査役	日 原 仰 起	－
監査役	西 村 馨	－

- (注) 1. 取締役小山脩氏は社外取締役であります。
2. 監査役酒井朗氏、鹿野裕司氏及び日原仰起氏は社外監査役であります。
3. 取締役小山脩氏、監査役酒井朗氏、鹿野裕司氏及び日原仰起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 2024年6月27日開催の第49回定時株主総会において、西村馨氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[基本報酬に関する方針]

(a) 取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを付

与し決定運用いたします。

- (b) 当社の個々の取締役の報酬は、すべて固定報酬とし、次の報酬方針に従って社外取締役及び監査役の助言・提言を考慮し、公正性・透明性を確保し取締役会において決定いたします。

(報酬方針)

- ・業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、月例の固定報酬とし、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較してバランスに配慮したものであること。
- ・業績との整合性を図るほか、具体的・合理的な経営指標に基づいたインセンティブの設定等、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資する意識付けを図るものであること。
- ・社内外の優秀な人材を確保することができる水準であること。
- ・非業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、業務執行取締役の報酬とのバランスに配慮したものであること。
- ・社外取締役として、経営に対する監督機能を適切に行うことができ、また、その独立性を保ち得るものであること。

(c) 上記報酬方針に従い、個々の報酬部分については、役位間、従業員とのバランス等を配慮し取締役就任年数、業務実績等を勘案のうえ加減できるものとしております。

取締役の報酬総額は、2001年5月開催の定時株主総会において、取締役について年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

なお、当事業年度においても、これら手続きに則り、取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその決定が決定方針に沿うものである判断しております。

② 監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

2001年5月開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額は年額5,000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

なお、その報酬総枠以内を条件に、監査役の協議により決定することとしております。

当事業年度の役員の報酬については、取締役の個人別の報酬等に関する方針及び内容について審議を行い、社外取締役及び監査役の助言・提言を受け、取締役会において決定をしております。

区 分	報酬等の総額	報酬の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	その他の報酬	
取 締 役 (内、社外取締役)	47,484千円 (1,200千円)	47,484千円 (1,200千円)	－ (－)	7名 (1名)
監 査 役 (内、社外監査役)	5,415千円 (4,920千円)	5,515千円 (4,920千円)	－ (－)	4名 (3名)
合 計 (内、社外役員)	52,899千円 (6,120千円)	52,899千円 (6,120千円)	－ (－)	11名 (4名)

③ 社外役員が親会社等又は親会社の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役会は、代表取締役社長代永拓史氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
3. 役員の員数には、無報酬である取締役4名及び監査役1名を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外監査役 酒井朗氏は、イメージ情報システム株式会社の社外監査役（常勤）であります。当社は兼職先の100%親会社です。
 - ・社外監査役 鹿野裕司氏は、株式会社デジタルコンセプト代表取締役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	小 山 脩	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち16回出席し、主に当社グループの主たる事業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識及びネットワークを有する見地から、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、特にコーポレート・ガバナンスの強化について専門的な立場から助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社 外 監 査 役	酒 井 朗	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会16回のうち16回出席し、長年の金融業界における豊富な経験と知識、上場企業の監査等委員である取締役としての経験等を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	鹿 野 裕 司	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会16回のうち16回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

地位	氏名	出席状況及び発言状況
社 外 監 査 役	日 原 仰 起	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会16回のうち15回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D＆O保険契約）を保険会社との間で締結しております。

その契約の内容の概要は、取締役及び監査役を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。なお、当該保険の保険料につきましては、社外取締役の同意を得て、会社が負担することとしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アリア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	14,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部           |         |
|-----------------|---------|-------------------|---------|
| 科 目             | 金 額     | 科 目               | 金 額     |
| 流 動 資 産         | 437,175 | 流 動 負 債           | 117,632 |
| 現 金 及 び 預 金     | 275,439 | 買 掛 金             | 29,301  |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 119,472 | 未 払 法 人 税 等       | 5,734   |
| 仕 掛 品           | 55      | 賞 与 引 当 金         | 18,631  |
| 貯 蔵 品           | 216     | そ の 他             | 63,965  |
| 前 払 費 用         | 34,984  | 固 定 負 債           | 188,654 |
| 預 け 金           | 1,072   | 長 期 借 入 金         | 3,600   |
| 短 期 貸 付 金       | 10,000  | 繰 延 税 金 負 債       | 2,035   |
| そ の 他           | 5,934   | 退職給付債務に係る負債       | 183,018 |
| 貸 倒 引 当 金       | △10,000 | 負 債 合 計           | 306,286 |
| 固 定 資 産         | 177,219 |                   |         |
| 有 形 固 定 資 産     | 3,062   |                   |         |
| 工具、器具及び備品       | 3,062   | 純 資 産 の 部         |         |
| 無 形 固 定 資 産     | 132,499 | 株 主 資 本           | 277,220 |
| の れ ん           | 88,935  | 資 本 金             | 301,000 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 43,563  | 利 益 剰 余 金         | 30,226  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 41,657  | 自 己 株 式           | △54,005 |
| 投 資 有 価 証 券     | 16,219  | その他の包括利益累計額       | 6,916   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 6,525   | その他有価証券評価差額金      | 6,916   |
| そ の 他           | 18,912  | 非 支 配 株 主 持 分     | 23,971  |
|                 |         | 純 資 産 合 計         | 308,107 |
| 資 産 合 計         | 614,394 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 614,394 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額    |         |
|--------------------|--------|---------|
| 売上高                |        | 646,058 |
| 売上原価               |        | 507,694 |
| 売上総利益              |        | 138,363 |
| 販売費及び一般管理費         |        | 209,166 |
| 営業損失(△)            |        | △70,802 |
| 営業外収益              |        |         |
| 受取利息及び配当金          | 594    |         |
| その他の               | 1,141  | 1,736   |
| 営業外費用              |        |         |
| 支払利息               | 14     |         |
| 創立費償却              | 295    |         |
| その他の               | 16     | 327     |
| 経常損失(△)            |        | △69,393 |
| 特別利益               |        |         |
| 受取和解金              | 90,000 | 90,000  |
| 特別損失               |        |         |
| 減損損失               | 43,596 |         |
| 訴訟関連費用             | 6,000  | 49,597  |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |        | △28,990 |
| 法人税、住民税及び事業税       | 3,858  |         |
| 法人税等調整額            | △4,396 | △537    |
| 当期純損失(△)           |        | △28,452 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    |        | 8,115   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |        | △36,568 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部          |                |
|--------------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>206,643</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>35,570</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 185,718        | 買 掛 金            | 176            |
| 売 掛 金              | 268            | 未 払 金            | 15,848         |
| 貯 蔵 品              | 22             | 未 払 法 人 税 等      | 5,136          |
| 前 払 費 用            | 11,495         | 未 払 消 費 税 等      | 121            |
| 関係会社立替金            | 8,062          | 前 受 金            | 13,631         |
| 預 け 金              | 1,072          | そ の 他            | 656            |
| 短 期 貸 付 金          | 10,000         | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,553</b>   |
| そ の 他              | 4              | 繰 延 税 金 負 債      | 2,035          |
| 貸 倒 引 当 金          | △10,000        | 退 職 給 付 引 当 金    | 518            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>183,766</b> | <b>負 債 合 計</b>   | <b>38,124</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>64</b>      | <b>純 資 産 の 部</b> |                |
| 工具、器具及び備品          | 64             | <b>株 主 資 本</b>   | <b>345,369</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>183,701</b> | 資 本 金            | 301,000        |
| 投 資 有 価 証 券        | 16,219         | 利 益 剰 余 金        | 98,375         |
| 関係会社株式             | 136,000        | 利 益 準 備 金        | 2,000          |
| 関係会社長期貸付金          | 28,500         | その他利益剰余金         | 96,375         |
| そ の 他              | 2,982          | 繰越利益剰余金          | 96,375         |
|                    |                | 自 己 株 式          | △54,005        |
|                    |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  | 6,916          |
|                    |                | その他有価証券評価差額金     | 6,916          |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>352,285</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>390,410</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>390,410</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |         |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 64,099  |
| 売 上 原 価                 |        | 10,033  |
| 売 上 総 利 益               |        | 54,065  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 91,797  |
| 営 業 損 失 ( △ )           |        | △37,732 |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 588    |         |
| そ の 他                   | 22     | 610     |
| 経 常 損 失 ( △ )           |        | △37,121 |
| 特 別 利 益                 |        |         |
| 受 取 和 解 金               | 90,000 | 90,000  |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 訴 訟 関 連 費 用             | 6,000  | 6,000   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 46,878  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 14,157 | 14,157  |
| 当 期 純 利 益               |        | 32,720  |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年 5 月26日

イメージ情報開発株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代 表 社 員      公認会計士      茂 木 秀 俊  
業務執行社員

業務執行社員      公認会計士      萩 原 眞 治

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5 月26日

イメージ情報開発株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代 表 社 員

業務執行社員

公認会計士 茂 木 秀 俊

業務執行社員 公認会計士 萩 原 眞 治

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でな

い場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からも事業の報告を受けました。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

イメージ情報開発株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役）酒井 朗 ⑩  
社外監査役 日原 仰 起 ⑩  
社外監査役 鹿野 裕 司 ⑩  
監査役 西村 馨 ⑩

議案 監査役 1 名選任の件

提案の理由

鹿野裕司氏、日原仰起氏の任期満了に伴い、新任監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

監査役の人員としては 1 名減員とはなりますが、監査役候補者については、法曹界出身者であり、当社グループの経営監視機能の強化とともに取締役会等における助言、提言を経営判断の参考とするため、監査に必要な専門知識・経験、ならびに専門性を勘案し、候補者を決定しました。

1 名の監査役の選任をご承認いただき、非改選の 2 名の監査役とともに公正かつ透明性の高い監査により、引き続きコーポレート・ガバナンス機能の強化を図りたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

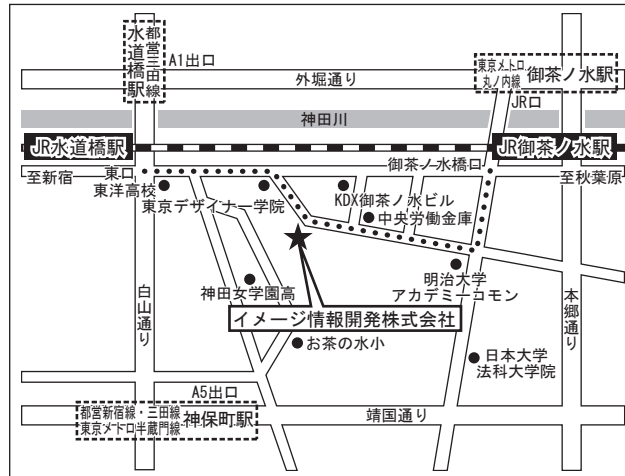
監 査 役 候 補 者

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                 | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| みずの あきら<br>水 野 晃<br>(1956年 6 月13日) | 1983年10月 司法試験合格<br>1986年 4月 検察官検事任官<br>1989年 4月 弁護士登録(登録番号21347)<br>1993年 4月 グルーデンス法律事務所入所 (英国)<br>2005年 7月 みなつき法律事務所設立<br>2024年 6月 奏和総合法律事務所入所<br><br>【選任理由】<br>弁護士としての豊富な経験と高い見識、および専門知識に基づき、当社グループの経営監視機能の強化に資するとともに、経営全般に関し有用な助言、提言をいただけるものと考えており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 | 一株                 |

- (注)
- 1. 新任の社外監査役候補であります。
  - 2. 水野晃氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 水野晃氏の選任が承認された場合の任期は、 4 年となります。
  - 4. 水野晃氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項規定の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
  - 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の 3 第 1 項の規定に基づく役員賠償責任保険契約を締結しております。水野晃氏が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  - 6. 水野晃氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図



東京都千代田区神田猿楽町二丁目 4 番11号  
 犬塚ビル 1 階  
 イメージ情報開発株式会社 本社会議室

交通：

JR御茶ノ水駅 御茶ノ水橋口 徒歩7分

JR水道橋駅 東口 徒歩7分

(ご注意)

お車でのご来場はご遠慮願います。